

令和4年度における
主要施策の成果に関する説明書

令和5年9月

熊 取 町

令和４年度における主要施策の成果に関する説明書

議案第〇〇号「令和４年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和４年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和４年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和４年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和４年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第〇〇号「令和４年度熊取町下水道事業会計決算認定について」

の各決算につきまして、地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げるものです。

なお、令和４年度各会計の決算書をはじめ、関係書類をあらかじめ配付しておりますので、あわせてご覧ください。

はじめに、各会計の全般的な状況からご説明申し上げます。

一般会計につきましては、決算規模では歳入が減少した一方で、歳出が増加しました。また、実質収支におきましては、黒字決算となりました。

歳入総額ですが、１７７億１，８４４万５，６５０円となっており、前年度決算額と比べると、４億８，７４９万３，７１１円減少しています。

次に、歳出総額ですが、１７５億６，８５３万３，８９１円となっており、前年度決算額と比べると、２億３，８６１万１，２８４円増加しています。

これら歳入歳出の差１億４，９９１万１，７５９円を令和５年度に繰り越すものですが、この繰越額には、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額６，０７５万円及び継続費繰越額１，３２７万３，０００円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支は７，５８８万８，７５９円の黒字となっています。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は４８億２，９１３万３，２６２円、歳出は４７億７，３７６万４，３１９円で、歳入歳出の差引は５，５３６万８，９４３円の黒字となり、これを令和５年度に繰り越しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は８億５９０万２４３円、歳出は８億２３５万９，６９１円で、歳入歳出の差引は３５４万５５２円の黒字となり、これを令和５年度に繰り越しました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は３７億７，７４２万８，４９０円、歳出は３７億２，７５３万８，９０７円で、歳入歳出の差引は４，９８８万９，５８３円の黒字となり、これを令和５年度に繰り越しました。

墓地事業特別会計につきましては、歳入は２，２８５万７，０８０円、歳出は２，２８５万７，０８０円となり、歳入歳出とも同額となりました。

下水道事業会計につきましては、総収益は１０億８，０８１万１，６９４円で、総費用は１０億４，３３７万８，３９６円となり、差引３，７４３万３，２９８円の当年度純利益となり、この額にその他未処分利益剰余金変動額５，２４５万円を加えた８，９８８万３，２９８円が当年度未処分利益剰余金として計上されます。

続いて、令和４年度を振り返りますと、収束傾向と感染拡大を繰り返した新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけとした、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、住民の日常生活や企業等の事業継続にとって困難な状況が続きました。

新型コロナウイルス感染症対策については、ひまわりバスの無償化による外出支援を継続しながら、医療・大学関係者の皆様のご協力により、円滑なワクチン接種等を進めることができました。

本年５月８日、感染症法における位置付けが「５類感染症」に変更され、平時の社会経済活動が取り戻されつつありますが、いまだ感染者数は増減を繰り返しています。

国内での感染が確認されて３年余り、医療従事者、高齢者施設や介護施設の職員などのエッセンシャルワーカーをはじめ、現場でご尽力いただいていた関係者の皆様に、この場をお借りして、あらためて、心からの感謝を申し上げます。

物価高騰対策については、住民生活を下支えし、町内事業者等の事業継続を支援するため、全住民への１人５,０００円分の地域振興券の配付、保育所や町立小中学校における副食費・給食費の無償化、介護・障がい福祉サービス事業所も含め、事業者向けの給付金事業を実施するなど、時機を逃さず、迅速に対応してまいりました。

このほか、後ほどご説明いたしますように、各分野できめ細かな施策を展開しながら、計画的で効果的な行財政運営に努めたことにより、令和４年度一般会計決算は、財政調整基金をはじめとする主要基金からの繰入れを行わず、黒字決算を迎えることができました。

それでは、令和4年度に取り組んだ施策の成果について申し上げます。

最初に、住民協働・住民参画については、動物と共に暮らす楽しさ等を体感するイベントや、ペットの防災に関する啓発活動などを通じ、人とペットに優しいまちづくりを目指す「人とペットに優しい街、くまとりプロジェクト」、町内事業者のブランド力の向上、販路の拡大や地域活性化などを目的とした「Market Kumatori」、子ども^{マーケット くまとり}の居場所づくりなどを目的とした「Viento Kitchen (子ども食堂)^{ヴィエント キッチン}」の3つの新規事業を含め、9つの住民提案協働事業を実施しました。

また、令和5年度の実施に向け、町内での新規就農希望者の育成と就農を目的とする新たな事業である「くまとり新規農業塾」を含め、9つの協働事業を採択しました。

防災については、大規模災害を見据え、自助・共助の意識を高め、防災知識と行動力を身につけることを目的に、4,199人の住民の方に参加いただき、町内全地区で避難行動から避難所運営までを行う、実践型の総合防災訓練を実施しました。

また、地域住民の自助・共助を基本とする自主防災活動を推進するため、防災士フォローアップ研修を開催するとともに、「地区別自主防災マニュアル」の作成支援に努めたところ、新たに6地区でマニュアルが作成されました。

加えて、消防団員訓練の実施や、消防学校の教育訓練への参加により、地域の消防力の核となる消防団員の技術力向上に努めるとともに、消防団車両を2台更新し、消防力の強化を図りました。

土砂災害の未然防止の取組としては、「土砂災害等における連携協力に関する協定書」に基づき、土砂災害の可能性がある箇所の現地調査や、住民向け宅地地盤相談会などを実施し、災害の未然防止対策に努めました。

このほかにも、地域住民の安全、生活環境の保全を図るとともに、空家の活用を促進するため、空家等実態調査を実施しました。今後は、本調査結果を基礎資料として、空家等対策審議会において、対応策を検討してまいります。

男女共同参画・多文化共生については、男女共同参画社会の実現に向け、本町の施策の基本的方向とその推進方策を定めた、「熊取町第3次男女共同参画プラン」を作成しました。

子育てについては、令和4年4月1日に施行した「子どもの権利に関する条例」を、当事者である子どもや、子どもを取り巻く方々に広く理解してもらえるよう、講演会の開催や啓発リーフレットの作成等により、周知・啓発に努めました。

また、「不妊治療費助成事業」については、令和4年4月から保険適用となりましたが、町独自に保険適用の有無に関わらず助成制度を継続するとともに、「出産・子育て応援ギフト事業」として妊娠届と出生届後に各5万円を給付する、経済的支援を開始しました。

加えて、「産前・産後ヘルパー派遣事業」を新たに実施し、サポートの必要な家庭への妊娠期からの支援充実を図りました。

保育・幼児教育については、令和4年度から民営化した「西保育園」について、保護者、西保育園、町の三者懇談会を開催し、民営化後の保育内容について意見交換を行うとともに、運営に対する助言等の支援を行いました。

町立保育所については、保護者の負担軽減等を図るため、使用済み紙おむつの保育所での処分を新たに開始し、同様に処分を行う民間園に対しては補助を行いました。

また、安全で質の高い保育環境を整備するため、東保育所の大規模修繕工事を実施しました。

「長期休業期間限定学童保育」については、中央小学校、北小学校に加え、新たに西小学校でも実施し、保護者の就労形態に応じた保育サービスの充実を図りました。

学校教育については、子どもを取り巻く様々な問題や、教育に関する諸課題を多面的に支援するため、スクールソーシャルワーカーを1名増員するとともに、教育相談

カウンセラー、英語指導助手や学校図書館司書などの専門的人材を引き続き配置し、児童・生徒へのきめ細かなサポートに重点を置いた取組を進めました。

また、「GIGA スクール構想」を推進するため、全小学校に大型掲示装置（電子黒板）を整備するなど、教育 ICT 環境の充実を図りました。

加えて、コロナ禍における児童生徒の日常の検温確認・集計ができる「健康観察アプリ」を導入し、適正な管理と教職員の負担軽減に努めるとともに、学校図書館の「蔵書検索システム」を導入し、図書検索の迅速化と蔵書管理の効率化を図りました。

さらに、全小学校への生ごみ処理機の導入に加え、「献立作成システム」を導入するとともに、各給食調理室に大型スポットクーラーを2台設置し、安全でおいしい学校給食の充実と労働環境の改善を図りました。

安全・安心で、良好な教育環境を整備するための取組としては、北中学校及び南中学校に防犯カメラ録画機を設置するとともに、東小学校の大規模改造工事、南小学校のグラウンド改修工事、熊取中学校のトイレ洋式化改修工事などを実施しました。

生涯学習、文化・芸術については、人生100年時代の到来を見据え、生涯にわたり学び続け、活躍できる環境づくりに対応するため、「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」を作成しました。

文化ホール、公民館整備事業については、詳細な整備内容を反映した実施設計をとりまとめるとともに、工事に着手する前には、長年、住民の皆様にご利用いただいた施設で、今一度楽しんでいただくため、町民文化祭をはじめ、町内中学校合同音楽祭やお笑いライブなど、様々な催しを開催しました。

図書館については、来館が困難な方にも、様々なジャンルの本を楽しんでいただけるよう、約33,000点の電子書籍を有する「電子図書館」を導入しました。

健康・長寿については、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」を、新たに2箇所立ち上げました。また、各地区のタピオステーション

に、薬剤師や管理栄養士等の専門職を派遣し、生活習慣病等の重症化を予防するための保健指導や、フレイルチェック・相談を実施するなど、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施しました。

運動・スポーツについては、ひまわりドームにおいて、熊取スポーツフェスティバルの開催など、指定管理者による様々なスポーツ教室の開催や各種競技団体による全国規模の大会が開催されるなど、スポーツの参加意欲を高める機会の創出に努めました。

高齢者福祉については、老人福祉センターを地域共生社会の拠点施設として有効活用するために、耐震補強工事等の実施設計をとりまとめました。

また、運動指導などを通じて生活機能向上を図る「ふれあい元気教室」については、要介護（要支援）の新規申請窓口受付時に、個々に応じたきめ細かな支援につなげるため、申請者の現状を把握するための「窓口シート」の導入や、2クール制から3クール制に拡充するなど、サービスの充実を図りました。

加えて、「認知症サポーター養成講座」修了者を対象に、認知症に関する理解の深化や、「チームオレンジ」への参画などの実際の支援活動につなげることを目的に、新たに「認知症ステップアップ講座」、「認知症フォローアップ研修」を開催しました。

障がい者福祉については、障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」を導入しました。これにより、スマートフォン画面に表示された手帳情報の提示によって、手帳現物を提示することなく、町内施設において障がい者割引を受けていただけるようになりました。

地域福祉・社会保障については、地域共生社会の実現に向け、豊富な実務経験と専門知識を有するスーパーバイザーから事業の進め方などの助言をいただきながら、多機関の協働による包括的支援体制を構築するなど、令和6年度から本格実施する「重

層的支援体制整備事業」への移行準備に取り組みました。

また、子育て世帯が、より安心して子育てができる環境を整えるため、子ども医療費の助成対象を、15歳到達年度末から18歳到達年度末までへ、大幅に拡充しました。

市街地整備については、本町の玄関口にふさわしい良好な市街地の形成に向けた「熊取駅西整備事業」を推進し、令和4年12月10日から、新たな施設である「熊取駅西交通広場」、「熊取駅東西自由通路」の供用を開始しました。駅西側に新たに整備した広場とこれまでの東側をあわせて、町の玄関口にふさわしい駅周辺のにぎわいを創出することを目標とし、まちづくりに取り組んでまいります。

道路・交通については、都市計画道路の整備促進として、大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化や泉州山手線の事業化に係る要望活動を実施したほか、泉州山手線の整備促進のため、令和2年度から貝塚市と合同で実施してきた七山北地区の地籍調査業務を完了させました。

町道については、ひまわりドーム前交差点から、ひまわりドーム南交差点までの区間で、1mの歩道から4.5mの自転車歩行者道に拡幅する工事を実施し、「歩行者・自転車が、安全で安心して使えるみち」として整備しました。

持続可能でより良い公共交通網の形成に向けた取組については、「AI オンデマンド交通実証実験」の結果や、「公共交通ワークショップ」でいただいたご意見等を踏まえ、住民、交通事業者などの多様な関係者で構成される「熊取町公共交通会議」において、「地域公共交通計画」の策定に向けた検討を行いました。

公園・自然環境については、令和元年度から取り組んできた長池オアシス公園の水溶性植物帯のボードウォーク、園路や遊具の更新と駐車場の整備工事が完了し、住宅街の中で自然にふれあいながら、これまで以上に楽しんでいた空間となりました。

また、奥山雨山自然公園については、老朽化が進んでいた西ハイキングコースの階

段について、１段１段しっかり踏みしめて安全に登ることができるよう、整備を行いました。

下水道事業については、小垣内、大宮、久保地区において公共下水道工事を実施し、年度末人口普及率が83.8%となりました。

また、ストックマネジメント計画に基づき、幹線管渠等において点検調査を実施しました。

循環型社会については、SDGs がめざす「持続可能な社会」の実現に資する取組を推進するため、マイボトル用給水機を、ひまわりドーム、永楽ゆめの森公園及び各小学校に設置しました。

また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、住民、事業者、外部識者などの多様な関係者で構成される「熊取町脱炭素住民会議」において議論を重ね、地域総がかりで本町の再生可能エネルギーを導入していく方針や行政・住民・事業者の各主体が取り組むべき具体的な方策などを示す「熊取町再生可能エネルギー導入戦略」、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を作成しました。

同計画では、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、2013 年度を基準年度とし、2030 年度までに、温室効果ガス排出量を 59%削減することを中期目標としております。本町では、これまでも「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」をはじめ、「熊取町エコプロジェクト」として、プラスチックごみや食品ロス削減に向けた取組を推進しており、町全体では、排出量が推計できる直近年度の 2019 年度時点で 25.7%減少しております。今後も、同戦略（計画）の作成をきっかけに、地域全体でカーボンニュートラルの実現に向けた取組をさらに推進してまいります。

商工・サービス業については、産業活性化を図るため、令和 4 年度から新たなメニューで運用を開始した「産業活性化基金事業補助金」を活用し、創業支援や熊取ブラ

ンド創造のための商品化促進支援など、新たなチャレンジの支援に努めたところ、熊取駅周辺における3件の創業などにつながりました。

観光・交流については、にぎわい創出や交流人口の増加を図るため、「和田山 Berry Park」第1農園、第2農園のユニバーサルデザイン化や排水改良を行うとともに、ブルーベリー狩り体験事業を引き続き支援しました。

また、熊取町駅前観光案内所（駅下にぎわい館）については、これまでも熊取町ブランド認定品「くまとりやもん♪」等の販売や手荷物の一時預かりなど、利用者の利便性の向上を図ってきたところですが、運営団体であるくまとりにぎわい観光協会と連携し、新たに、「くまとりやもん♪」等の販売のためのECサイトを開設しました。

行財政運営については、健全で持続可能な行財政運営の実現に向け、住民代表や学識経験者で構成する「行政改革審議会」における活発な審議等を経て、改革の目標や主要な改革項目等を示す「第4次行財政構造改革プラン」と、具体的な取組内容と目標効果額の概略等を示す「アクションプログラム」を作成しました。

自主財源の確保に向けた取組としては、「くまとりふるさと応援寄附」において、魅力的な返礼品の企画や新たなポータルサイトの導入等に取り組んだ結果、約12億7千万円の寄附をいただくことができました。

スマートシティ化の取組としては、「熊取町スマートシティ構想」において、令和4年・5年度は、蓄積された先行事例を本町で横展開する第2フェーズと位置付けており、令和4年度は、各施策分野で申し上げた取組に加え、マイナポータルからマイナンバーカードを用いた子育て・介護・罹災証明書発行の全27手続のオンライン化、転入・転出ワンストップサービスの開始、住民票、印鑑登録証明書や課税証明書など、主な証明書の交付において、窓口で手数料を支払う際のキャッシュレス化を開始しました。

また、ペーパーレス、業務効率化や職員間のコミュニケーションの円滑化を図るため、文書管理・電子決裁システムとチャットツールを導入しました。効果の一例を申し上げますと、文書管理・電子決裁システム導入後の、令和5年1月から3月までのコピー用紙使用量を、前年の同期間に比べ、14.5%削減することができました。

これらの取組と合わせて、令和5年度に向け、全庁的に先行事例の調査研究を進め、「スマートシティ熊取プロジェクトチーム」で共有・検討を行ったことにより、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」において、府内トップの5事業を採択いただくなど、財源確保に努めながら、住民の利便性の向上につながる取組をさらに推進することができました。

転入・定住促進については、人口減少社会が進む中、令和4年の30歳から39歳の社会増減数が42人増加となりました。これは、とりわけ“子育て・教育のまち”として、先ほど申し上げた取組をはじめ、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援や安心して子どもを産み育てられる環境づくりと一体的に、教育内容の充実・教育環境の整備を推進してきた結果、多くの子育て世代の方に本町を選んでいただくことができたものと考えております。

情報の公開、シティプロモーションについては、正確、迅速な情報発信を基本としながら、専門事業者との連携による戦略的な情報発信を行いました。具体的には、既存の公式LINEやfacebookに加え、新たに公式Youtubeチャンネル、Instagramアカウントを開設するなど、各情報発信媒体の特性を活かし、発信する情報の内容や情報の受け手に応じた効果的な情報発信を行いました。

多種多様な連携については、民間企業等との連携による、持続可能なまちづくりに資する取組を推進するため、一元的な窓口機能を有する「公民連携デスク」を設置し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や住民向けの講座など、令和5年度からの具体的な公民連携事業の実施につなげることができました。

以上、各主要施策の推進にあたりましては、年度当初にご説明しました「町政運営方針」を基本に、社会情勢の変化を的確に見極めた施策を展開しながら、計画的かつ効果的な行財政運営に努めてまいりました。

今後におきましても、「第4次行財政構造改革プラン」に基づき、改革の手綱をゆるめず、住民の皆様と積極的に対話を行うとともに、民間企業や多様な関係機関等と連携しながら、安全・安心なまちづくりを基本に、地域共生社会の実現に向けた取組、子育て支援や、カーボンニュートラルの実現に向けた取組など、きめ細かな施策を展開してまいります。

これらを通じて、自然に恵まれた豊かな住環境の中で、子どもから若者、高齢者まで、元気でいきいきと、永く楽しく日々を送り続けることができるまちづくりを推進し、第4次総合計画に掲げる将来像である「住みたい 住んでよかった ともにつくる “やすらぎ” と “ほほえみ” のまち」の実現につなげてまいります。

別に配付しております「主要施策成果等一覧表」は、主要施策の事業内容や実施状況などについて、第4次総合計画に定める将来像の実現に向けた施策の大綱に従い、整理していますので、後ほど、ご覧ください。

引き続き、議員各位をはじめ、住民の皆様、関係機関の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。